



Vol.046

消防だより

■問い合わせ先
上ノ国消防署
☎0139-55-2071

上ノ国消防団員募集・秋の火災予防運動

春の火災予防運動について

4月20日(木)から30日(日)までの11日間にわたり春の火災予防運動を実施します。例年4月から5月にかけて、野焼きによる野火が発生しています。これからの季節は、空気が乾燥していますので少しの油断で火が燃え広がります。風の強い日は野焼きを行わないなど、火の取り扱いには十分注意してください。



上ノ国消防署 火災想定訓練について

上ノ国消防署敷地内にて、実際の火災現場を想定した訓練を実施しました。訓練内容は、火災で逃げ遅れた要救助者が2階窓より助けを求めている想定で、はしごを使用し、要救助者を最小限の人員、資器材で迅速に2階から1階へ降ろす訓練を行いました。この救出方法は迫りくる火災が要救助者に襲いかかる前に実施しなければならず、素早い行動が求められます。今後も安全を確保しながら迅速で効率的な現場活動が行えるよう訓練を継続し、現場対応力の強化を図って行きたいと思っております。



「下水道」に接続しましょう！

◎下水道が整備されていない地域

膳棚、神明、湯ノ岱、宮越、早瀬、豊田、小森、向浜、原歌、大崎、石崎、小砂子

1. 浄化槽設置の申込み

年度内の設置を希望する場合は、**6月末**までにお申込みください。（翌年度希望の場合は通年可）

2. 補助制度

下水道への接続を目的とした排水設備などの改造工事費に対して補助制度があります。詳細は水道課までお問い合わせください。

※工事費の目安は約60万円ですが、工事内容や立地条件などによって異なりますので、指定工事店にご相談ください。

3. 接続費用

下水道接続後に、1棟につき10万円（最長4年まで分割可）を負担していただきます。

4. 使用料金の目安

（水道使用量が月に15m³の場合）3,360円（税込）

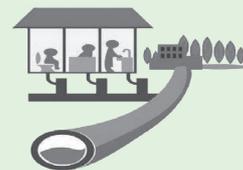
⑩下水道および浄化槽には、原則トイレトーパー以外のものは流せません。

下水道は、生活に伴い発生する「汚水」を浄化施設で処理し、最終的に河川などへ放流する施設です。

「汚水」が処理されないまま河川などに放流されると、生活環境や自然環境を破壊することにつながります。

下水道に接続できる地域にお住まいの方で、まだ接続されていない方は、積極的に接続されますようお願いいたします（補助制度あり）。

また、下水道が整備されていない地域の方は、町が個別での汚水処理が可能な浄化槽を設置いたしますので、希望する方は下記の連絡先へお申込みください。



■申込み・問い合わせ先 水道課 上下水道グループ